（様式５）

印紙

**介護福祉士・保育士養成奨学金貸借契約書**

４００円

社会福祉法人大村福祉会を甲、借主　　　　　　　　　　を乙として、社会福祉法人大村福祉会介護福祉士・保育士養成奨学金貸与規程（以下「貸与規程」という。）第９条に従い、次のとおり養成奨学金貸借契約を締結する。

1. 甲は、乙の奨学金として，貸与期間中の令和　　年　　月から令和　　年　　月までの間貸与規程第6条に基づき毎月　　　円を借主の指定する口座に振り込むこととする。
2. 乙が貸与規程第１７条に該当した場合は、貸与規程第１７条に基づき養成貸与した奨学金を速やかに一括返済しなければならない。
3. 本契約又は貸与規程にかかわる疑義が生じた場合は甲・乙が誠意をもって協議する。
4. 連帯保証人は、本件責務につき乙と連帯して履行の責務を負う。

この契約の成立を証するため本証書を２通作成し、各自署名（記名）捺印して、うち一通を所持する。

令和　　年　　月　　日

甲　住所　長崎県大村市徳泉川内町８２９番地

　　　　　社会福祉法人大村福祉会　理事長　小林　克敏　　　　　　　　　印

乙　住所

　　借主　　　　　　　　　　　　　　　　印

連帯保証人及び限度額

　　住所

　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

限度額は、養成奨学金貸与額の金額とする。

（注意）連帯保証人は、登録された印鑑を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。